

労働者派遣法に基づく情報公開(2019年度実績)

株式会社JWソリューション

〔許可番号〕派13-314227

労働者派遣法第23条第5項及び労働者派遣法施行規則第18条の2第1項の規定に基づき、2019年度中に実施した労働者派遣事業について情報を公開いたします。

1. 事業所の状況

事業所名	株式会社JWソリューション
所在地	東京都港区東新橋二丁目14番1号 NBFコモディオ汐留2F 204号室
報告対象期間	2019年8月1日～12月31日

2. 労働者派遣の実績

派遣労働者数 (2019年12月31日時点)	13人
派遣先企業数 (報告対象期間)	6件
①労働者派遣に関する料金の平均額 (1日8時間当たり)	21,025円
②派遣労働者の賃金の平均額 (1日8時間当たり)	13,661円
マージン率 (①－②)÷①×100 (※小数点第2位以下は四捨五入)	35.0%
福利厚生関係(社会保険料、労働保険料の事業主負担分、教育訓練の実施費用、有給休暇費〔内訳〕用、慰労金・退職金積立、定期健康診断、ストレスチェック等)運営経費(採用広告費、事務所維持費、人件費等、営業利益)	

3. 派遣労働者のキャリア形成支援制度に関する事項

■訓練内容(キャリアアップに資する教育訓練)

【入職時訓練】新規採用訓練
 【職能別訓練】予約受付、フロント
 【階層別訓練】マネジメント研修、ビジネススキル

■キャリアコンサルティング相談窓口の連絡先(相談時間は、 9:15 ～ 18:15 となります)

担当者	連絡先	備考
清川 雄企	(03) 6695-6580	

4. その他労働者派遣事業に関して参考となる事項

福利厚生等	各種保険完備(厚生年金保険、健康保険、雇用保険、労災保険)、年次有給休暇、育児休業制度、介護休業制度、特別休暇、定期健康診断、ストレスチェック	
雇用安定措置の実績	第4号措置	6

5. 労働者派遣法第30条の4第1項の協定に関する事項

協定締結の状況	締結している
協定対象派遣労働者範囲	25 一般事務員、39 飲食物調理の職業、40 接客・給仕の職業 76 清掃の職業
当該協定有効期限の終期	2021年3月31日